

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1101 - 09

事務事業名	自転車駐車場管理運営事業	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	28年度	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1101	-	07
事業を構成する 予算事業	①	自転車駐車場管理運営経費			②	登録制自転車置場経費				
	③	南長崎スポーツ公園管理運営経費			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	駐輪場の拡充や設備更新等により自転車の利用環境を充実していきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	自転車利用環境の充実			施策番号	6-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	自転車駐車場等の利用を促進することにより、自転車を利用しやすい環境を提供するとともに放置自転車を抑制する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民・来街者・自転車等利用者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	自転車駐車場および登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	自転車駐車場等設置数 計42か所（自転車駐車場・・・37か所・登録制自転車置場等・・・5か所）							
事業の 取組 実績	30年度の 取組内容 （30年度に 実施した 具体的な 業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○目白地域自転車駐車場（4か所）指定管理者選定更新（指定期間・平成31年度（令和元年度）～令和5年度） ○池袋駅北自転車駐車場閉鎖（池袋大橋耐震補強工事施行に伴い令和元年度末まで閉鎖） ○上記自転車駐車場閉鎖に伴い、池袋駅前公園内原動機付自転車専用登録制自転車置場を開設（令和元年度末まで運用） 							
	活動指標 （事業の 実施状況）	指標	目指す 方向性	単位	28年度 （実績）	29年度 （実績）	30年度 目標（計）	30年度 （実績）	元年度 （計画値）
		① 自転車駐車場延利用者数	↗	人	2,406,408	2,519,979	2,550,000	2,379,913	2,400,000
		② 登録制置場延利用者数	↗	人	63,722	63,005	63,000	62,968	63,000
	③								
	指標の説明	①自転車駐車場の定期利用者・当日利用者・一時利用者の延数。 ②登録制置場の定期利用者等の延数。							
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の 達成度）	指標	目指す 方向性	単位	28年度 （実績）	29年度 （実績）	30年度 目標（計）	30年度 （実績）	元年度 （計画値）
		① 自転車駐車場利用率	↗	%	96.3	95.7	97.0	108.1	110.0
		② 登録制置場利用率	↗	%	102.1	104.3	100.0	101.2	105.0
		③ 放置自転車台数	↘	台	729	489	450	455	420
	指標の説明	①自転車駐車場の利用率。 ②登録制置場の利用率。 ③放置自転車台数は、毎年実施される「東京都駅前放置自転車等の現況」における放置自転車等（原付含む）台数。							

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A	364,852	338,828	423,326	401,093	443,654	42,561	
人件費	【正規（人数）】	(2.00)	(2.14)	—	(2.75)	(1.88)	—	
	【非常勤（人数）】	(1.00)	(0.00)	—	(0.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	20,600	18,190	—	23,375	19,538	-3,838
事業費（人件費含む）	C=A+B	385,452	357,018	—	424,468	463,192	38,724	
財源 内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0	
	使用料・手数料	D	250,998	261,519	281,463	262,371	281,465	19,094
	地方債・その他		67,449	70,864	70,562	70,600	63,246	-7,354
	一般財源	E=C-D	67,005	24,635	—	91,497	118,481	26,984

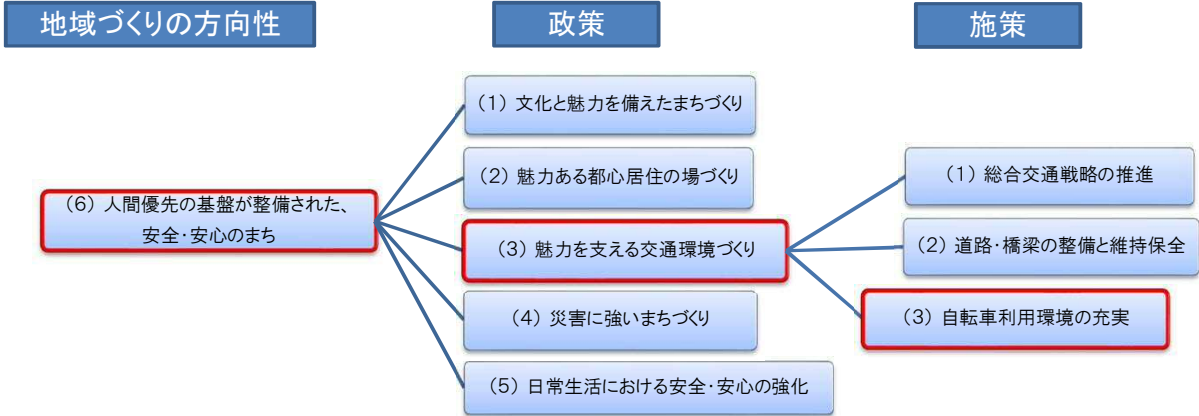
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	27年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	駅前等の自転車放置台数を調査や、自転車等駐車場利用者のアンケート調査を実施して、今後も適正な自転車駐車場等整備および管理運営を実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度、目白地域自転車駐車場(4施設)についての指定管理者選定(更新)を実施した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	放置自転車対策を推進するため、行政として自転車駐車場の管理運営を適正に実施する必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	自転車駐車場等の利用率は継続して一定の水準を維持している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	指定管理者による管理運営を継続し利用者の利便性を向上させることにより、自転車駐車場等利用率を上げる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	指定管理者選定については審査委員会により適正な選定を行っている。また指定管理者と定期的に連絡会議を開催するなど、事業運営状況について適宜確認を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	B:改善・見直し	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
指定管理者による管理運営の拡大へ向け、対象とする自転車駐車場の収支・利用状況・エリア等について検討を行う。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
・指定管理者による管理運営の拡大の検討、および対象とする自転車駐車場についての検討。			

自転車駐車場管理運営経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	昭和63年度
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	昭和63年4月1日池袋駅北自転車駐車場を開設、以来平成29年6月1日大塚駅南自転車駐車場開設、供用開始まで合計38か所自転車駐車場を整備、供用している。			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
資産	5,734,546	5,602,944	△ 131,602	負債	517,000	517,000	0
土地	2,559,517	2,559,517	0	地方債	517,000	517,000	0
建物	4,662,923	4,662,923	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 1,498,793	△ 1,627,628	△ 128,835	純資産	5,217,546	5,085,944	△ 131,602
その他資産	10,899	8,132	△ 2,767	純資産	5,217,546	5,085,944	△ 131,602

資産科目の詳細 【土地】自転車駐車場の土地価格 【建物】自転車駐車場の取得時の建物価格 【減価償却累計額】自転車駐車場建物価格のうち既に償却した価格 【その他資産】自転車駐車場の付属備品等の残高	負債科目の詳細 【地方債】自転車駐車場建設時に充当した起債の残高
--	--

②行政コスト計算書

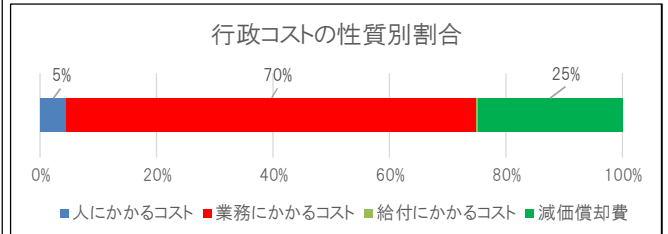
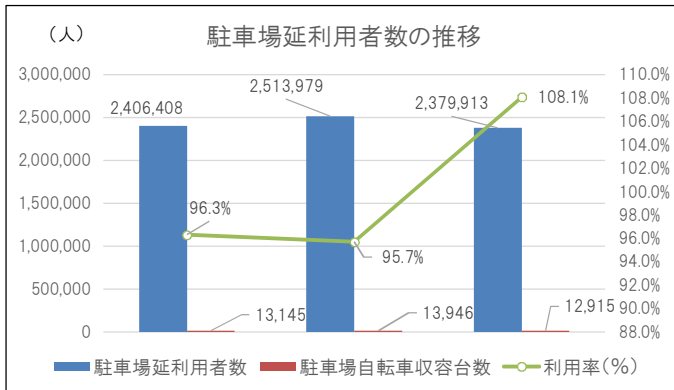
(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
コスト	508,073	531,228	23,155	収入	323,253	322,976	△ 277
人にかかるコスト	17,083	24,216	7,133	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	356,459	373,988	17,529	使用料・手数料	261,519	262,371	852
給付にかかるコスト	1,166	1,169	3	その他収入	61,734	60,605	△ 1,129
減価償却費	133,365	131,855	△ 1,510	純行政コスト(区税)	184,820	208,252	23,432

コストの詳細 【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等 【業務にかかるコスト】駐輪場の管理に係る委託料、民間建物内に整備した駐輪場の敷金・賃借料等 【給付にかかるコスト】民間マンションに整備した駐輪場の管理組合負担金 【減価償却費】駐輪場建物価格のうち当年度1年間で償却した価格	収入の詳細 【使用料・手数料】自転車駐車場利用に係る使用料 【その他収入】民間建物内に整備した駐輪場に係る敷金の返還金、委託事業者(指定管理者)からの納入金等
--	--

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組事業の実績	指標	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標値)	30年度 (実績)	元年度 (計画値)
	駐車場延利用者数	人	2,391,051	2,406,408	2,513,979	2,550,000	2,379,913	2,400,000
	駐車場自転車収容台数	台	13,145	13,145	13,946	13,700	12,915	13,500
	利用率	%	95.8	96.3	95.7	97.0	108.1	110.0



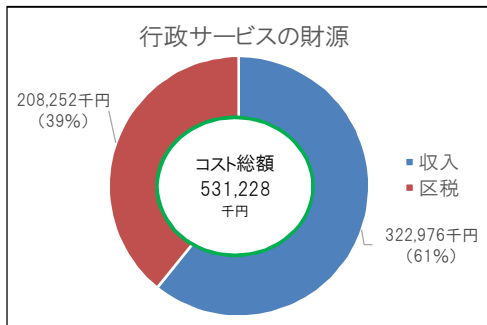
事業に携わる職員数

	28年度	29年度	30年度
正規職員	—	1.6人	2.2人
再任用職員	—	0人	0人
非常勤職員	—	0人	0人
再雇用職員	—	0人	0人
臨時職員	—	0.8人	0.9人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
自転車駐車場 38か所		
資産老朽化比率	(千円)	
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	4,662,923
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	1,627,628
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	3,035,295
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	34.9%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



(円)

指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
収容台数	台	28年度	13,145	—
		29年度	13,946	13,253
		30年度	12,915	16,125
延利用台数	台	28年度	3,205,543	—
		29年度	2,513,979	202
		30年度	2,514,031	211

※収容台数1台当たりのコストは純行政コストから算出

※延べ利用台数1台当たりのコストはコスト総額から算出

他自治体のコスト情報

【町田市】自転車駐車場事業
 総事業費/収容台数 → 42,948 千円 / 16,236台 = 2,645円

※ 町田市HP掲載「2018年度 事業別行政評価シートより」

※ 町田市は28か所の自転車駐車場のうち市管理10か所(指定管理)、残り18か所は自転車駐車場整備センターが運営。2018年度で指定管理期間の満了を迎えた10か所についても、2019年度から自転車駐車場整備センターに管理・運営主体を移管している。指定管理料支出なし。センター管理の駐輪場には管理費の支出なし。そのため、支出額は低く、単純に経費の比較はできない。

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

町田市と比較した場合、収容台数当たりコストが16,125円と格段に高いが、土地建物の取り扱いが本区と異なるため、上記「他自治体のコスト情報」に記したように本区と単純に比較することはできない。

本区においては、駐車場管理や警備の委託経費および駐車場設置に係る土地の賃借料がコストの大半を占めている。また、延べ利用台数当たりの事業コストは211円であり、このコストに対して各利用者には時間数に応じた利用料を負担してもらっている。前年度に比べ、単位当たりのコストが増加した要因としては、一部施設の開場時間変更による事業コストの増加である。

また、収容台数が前年度に比べ約1,000台減った背景には、各駐輪場における利用実態及び新たな需要に沿った収容台数の変更を行ったことがある。子乗せ付き自転車や電動自転車といった大型の車両を使う利用者にとって、駐輪ラックの狭いピッチ幅や2段ラックは利便性の低下を招いていた。そのため、様々な形態の自転車利用者の利便性向上や、駐輪場の的確な運用を図るため、必要に応じてラックの取り外し及び間隔の調整等を行ったものである。

本事業は放置自転車対策の一環であり、本区全体としてみるならば放置自転車数は減少の一途をたどり、成功しているものと考えられる。今後は、利用者の利便性向上を掲げ、指定管理者制度の導入地域の拡大について検討していく。